

第4編

あわら市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略との統合について

第1章

あわらしまち・ひと・しごと創生 総合戦略との統合について

第1節 策定の背景

全国的な人口減少と地域活力の低下が進む中、国は平成26(2014)年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を総合的に推進してきました。その後、地方創生の深化に向けた「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、デジタルの力を活用した地域課題の解決や地域経済の活性化の方向性が示されました。また、「地方創生2.0」として、人口減少を前提としつつ地域の稼ぐ力の強化、移住・定住促進、DX・GX等による地域構造の転換など、地方自治体がより主体的・持続的に地域づくりを進めることが必要となっています。

地方公共団体においても、地域の実情に応じた地方版の「総合戦略」の策定が努力義務として求められています。あわらしまちにおいては、これまで「第2期あわらしまち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」のもとで、移住・定住の促進、子育て環境の充実、産業振興と観光戦略の強化、地域コミュニティの再生などに取り組んできましたが、総合振興計画と同様に令和7(2025)年度末に計画期間が終了するため、新しい「総合戦略」を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

これまでの「第2期総合戦略」は、同時期に策定した「第2次あわらしまち総合振興計画後期基本計画」の取組のうち地方創生に特化したものを抽出した内容となっていました。

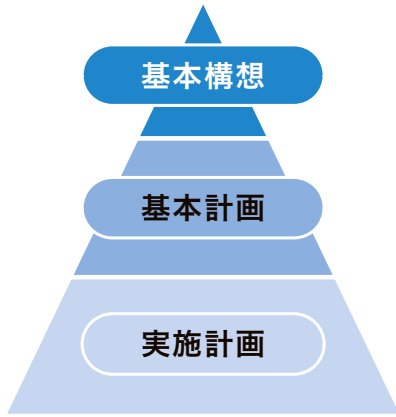
しかしながら、今回、新たな「総合戦略」を策定するにあたり、市が持つ魅力等を向上させ、地方創生を推進するためには、特定の分野に注力するのではなく、市政全般にわたる取組の必要性が確認されました。

そのため、令和8(2026)年度から始まる「総合戦略」を「第3次あわらしまち総合振興計画前期基本計画」と一致させることで、総合振興計画が同戦略の機能を備えることとして、地方創生の取組を一体的かつ総合的に推進していきます。

Before (これまでの計画)

・総合振興計画の内容を踏まえて、別の計画として策定

総合振興計画



総合戦略

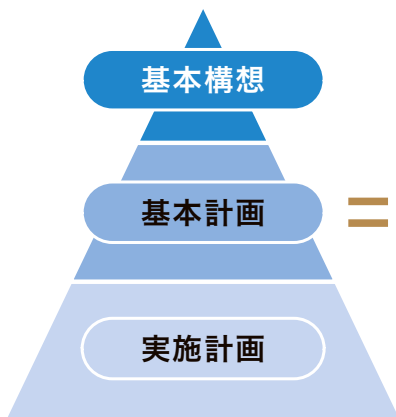
総合振興計画の取組から
地方創生に特化した内容を
抽出



After (新しい計画)

・総合振興計画と一体的に策定

総合振興計画



- 総合戦略を総合振興計画の基本計画部分と一致させ、基本計画が総合戦略の機能を備えるようにする。
- 特定分野に限らず、市政全般の取組を通じて地方創生を推進する。